



亀山市の下水道整備状況について

亀山市は公共下水道事業、農業集落排水事業、浄化槽整備事業により生活排水処理対策に取り組んでまいりました。

公共下水道事業につきましては、平成6年度の事業着手から平成13年4月の一部供用開始を経て、平成26年度末には人口普及率48.1%となりました。これは新市施行時点である平成16年度末の26.8%に対し、22.3ポイント増となっております。

農業集落排水事業につきましては、平成2年度の事業着手から新市施行時には7地区の供用でありましたが、平成26年度末の昼生地区の供用をもって計画していた14地区の整備がすべて完了いたしました。

これらより本市の生活排水処理対策は、人口普及率において、新市施行時点で57.5%であったのが、平成26年度末で83.3%となり25.8ポイント増となったところです。

本年度はそれぞれの整備区域を定めた生活排水処理アクションプログラムの見直し時期であり、また、公共下水道の企業会計化を行ったところでもあります。今後も、効果的な整備促進と、健全な事業運営により、市民の生活環境向上に向けて進めてまいります。